

令和5年度 沖縄工芸モノ・コト開発課題解決支援事業

## 工芸事業者の2次募集について (募集要項)

募集期間：令和5年9月4日（月）～9月19日（火）

沖縄県 商工労働部ものづくり振興課

事務局／ゆいまーる沖縄株式会社

## 1. 事業の目的

沖縄県では、その地理的、気候的特性と歴史によって、独自性が高く他県工芸品と比較しても差別化が図られた工芸品が多く育まれてきた。また、時代を経ることで、伝統工芸だけでなく環境やニーズに合った新たな工芸品まで幅広く生まれており、近年の工芸ブームの影響により市場は盛り上がりを見せている。しかしその一方で、知名度や人気があり売上のある工芸事業者でも十分な収益を確保できずに不安定な経営を行っている者が少なくない。その理由として、工芸事業者が製作技術・技法以外の経営やブランディング、マーケティング(市場ニーズを捉えた新製品・サービス開発、営業・販路開拓、情報発信等)などを学ぶ機会が少ないことが挙げられる。そこで、本事業では、経営等も含めて長期的に持続、活躍し、業界を牽引できるような強い工芸事業者を増やすことを目的として、コンサルティングにより工房運営における課題解決の支援や商品・サービスの開発を行う。

## 2. 個別コンサルティング、合同セミナー、支援内容

### (1) 個別コンサルティング、合同セミナー、支援の概要

#### ①個別コンサルティング、合同セミナー、支援の回数、時間について

経営等も含めて長期的に持続、活躍し、業界を牽引するような強い工芸事業者を増やすことを目的とした場合の、各事業者の現状の課題認識から課題の本質を分析します。

そしてそれを元に、県と各事業者の支援プランを確認・決定し、個別コンサルティングにより工房運営における課題解決の支援や商品・サービスの開発を行います。

\*時間は毎回2時間程度とし、効率化を図るため zoom 等のオンライン会議も積極的に活用します。

研修項目	1回あたりの時間×回数	時間
(1) 個別コンサルティング	2時間×4～5回程度	8時間～
(2) オリエンテーション	3時間×1回	3時間
(3) 合同セミナー	2時間×8回(うち離島2回) *初回分は録画より受講	16時間
(4) 成果報告会+合同セミナー	8時間×1回	8時間
計		35時間～

## ②研修場所

以下の場所での研修を予定していますが、研修内容や会場の予約状況により変更する場合があります。

### ■おきなわ工芸の杜

豊見城市豊見城1114-1

\*個別コンサルティングは、各事業者の工房、ゆいまーる沖縄事務所、zoom等オンラインを活用して実施予定

## ③事業期間

令和5年10月上旬～令和6年3月10日

## ④日程と時間

- ・日程：平日開催
- ・時間：10:00～18:00の時間帯で実施します。

### ■主なスケジュール \*スケジュールは変更になる事があります

月	実施事項
10月	<b>■<u>合同セミナーの参加</u></b> <b>■<u>オリエンテーション(初回個別コンサルティングと同日実施)</u></b> ・事業の目的、内容、スケジュールの確認 <b>■<u>個別コンサルティング</u></b> ・内容：細分化した課題の確認、事業計画の説明（事業期間中の目標設定、3年後の目標設定）、事業期間中のアクションプラン、補助金活用の確認
11月	<b>■<u>合同セミナーの参加</u></b> <b>■<u>個別コンサルティング</u></b> ・内容：事業計画書の内容確認、事業期間中のアクションプラン進捗確認、実行にあたっての相談・アドバイスの実施
12月	<b>■<u>合同セミナーの参加</u></b> <b>■<u>個別コンサルティング</u></b> ・内容：事業計画書の内容確認、事業期間中のアクションプラン進捗確認、実行にあたっての相談・アドバイスの実施
1月	<b>■<u>合同セミナーの参加</u></b> <b>■<u>個別コンサルティング</u></b> ・内容：事業計画書の内容確認、事業期間中のアクションプラン進捗確認、実行にあたっての相談・アドバイスの実施・事業のまとめ、事業終了後の取組内容確認
2月	<b>■<u>成果報告会(中旬)</u></b>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業内容の説明</li> <li>・ 各事業者発表：課題、活動内容と成果、今後の事業計画について</li> </ul> <p>／場所：おきなわ工芸の杜（予定）」</p> <p>■ 合同セミナーへの参加</p>
3月	<p>■ 展示会出展(上旬)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果物の発表／場所：おきなわ工芸の杜（予定／変更となる可能性があります）</li> </ul> <p>■ 確定審査(上旬)</p>

#### (2) 個別コンサルティングについて

本事業は、各工芸事業者への個別コンサルティングをメインとして実施します。課題の明確化、事業計画（3年計画）の作成、課題解決のためのアクション・相談、事業終了後の取組について個別コンサルティングを行い、事業者の課題に応じて、より専門的なアドバイスができるよう、外部の専門アドバイザーの活用も行います。

\* 事業者によって回数は異なります（4回～6回）

#### (3) 合同セミナーの開催

ベースとして身につけて欲しいスキルについては、合同でのセミナーを開催します。

なお、合同セミナーは原則参加となっています。

##### 【予定している合同セミナーの主な内容について】

- ・ オンラインマーケティング、SNSの活用について
- ・ 工芸のコンセプトワーク、ブランディングについて
- ・ 伝統と革新／事業の多角化について
- ・ 原価計算・価格設定、インボイス制度について
- ・ 商品開発／デザインについて
- ・ 工房運営について
- ・ 補助金等の公的支援事業について
- ・ 工芸品の流通について

#### (4) 補助金について

##### ① 補助金の対象

工房運営課題解決・改善、商品・サービス開発に係る経費

##### ② 補助対象者

県内工芸事業者

（沖縄県内に製造拠点を有し、従業員20人以下の小規模事業者である工芸品生産者）

##### ③ 補助率

3/4以内

④上限額

30 万円

⑤補助対象経費

経費	内容	備考
原材料費	試作品開発にかかる原材料及び副資材の購入に要する経費	<p>&lt; 例 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 布、革、木材、金属板など試作品の原材料の購入</li> <li>○ 糸、金具、染料など試作費の副資材の購入</li> </ul>
外注加工費	原材料の再加工及び設計等を外注するために要する経費	<p>&lt; 例 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原材料となる布へのデザイン画のプリント</li> <li>○ 原材料となる革や金属の型抜き</li> <li>○ 試作品イメージ画からの図面作</li> </ul>
技術指導受入費	試作品やサービス開発の技術指導に関する経費	<p>&lt; 例 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 縫製技術の指導</li> <li>○ 金具等の部品取り付け技術</li> </ul>
デザイン開発費	試作品開発にかかるデザイン経費	<p>&lt; 例 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 試作品のロゴデザイン</li> <li>○ 試作品の図柄デザイン</li> </ul>
市場調査費	試作品開発や市場開拓における調査に関する経費	<p>&lt; 例 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 参考商品の購入等</li> </ul>
広報宣伝費	試作品やサービス開発に係るパンフレット、SNS 広告費等に関する経費	
旅費	当事業を行うために必要な国内出張等に係る経費	<p>&lt; 例 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 合同セミナー参加に係る交通費</li> <li>○ 類似製品取扱店舗への（県外含む）訪問旅費</li> </ul>
専門家謝金	・試作品開発や課題解決・改善等を事業者が実行するために要する経費（謝金）	<p>&lt; 例 &gt;</p> <p>デザイン専門家、マーケティング専門家等、外部専門家活用にかかる謝金</p>
資料購入	関連書籍購入等に関する経費	1 件あたり 10,000 円未満（税込）に限る
その他知事が必要と認める経費		

※ 通常の営業活動のための経費及び、人件費、備品購入費は除く。

※物品購入は1件あたり30,000円未満(税込)に限る。(書籍については10,000円未満(税込))

- ・補助金交付決定通知書を受ける前に発注・契約した経費は、補助対象外になります。
- ・事業完了日までに支払いまで完了していない経費も、補助対象外になります。
- ・消費税および地方消費税は除きます。
- ・旅費は、搭乗者・搭乗便がわかる領収書、搭乗レシート原本(搭乗案内など)、ホテルパックは行程表が必要です。その他経費は、①見積書(または料金表)、②請求書、③支払が証明できるもの(領収書・振込確認など)が基本的な経理書類です。
- ・補助事業者が支払った証拠書類がある経費から補助率(3/4)で計算します。

#### (5) 展示販売会について

本事業参加の事業者は、2月～3月に開催される展示販売会に参加することができます。

現在のところ、おきなわ工芸の杜で開催される「工芸の杜まつり」を予定していますが、開催時期によっては、変更となる可能性もあります。

\*本事業により試作品開発を実施した場合は、展示販売会への参加は必須となります。

#### (6) 成果報告会について

本事業で学んだ内容、課題解決の取組み、事業終了時点での実績、そして今後の事業計画を関係者に発表するために成果報告会を開催します。

\*オンラインでの参加も可能。

### 3. 費用負担について

#### (1) 個別コンサルティング、合同セミナー参加費用について

- ・個別コンサルティング、合同セミナー参加は無料です。

#### (2) 交通費について

- ・交通費は事業者の負担となります。

\*本事業の補助金(旅費)を活用することも可能。

### 4. 参加者の募集について

#### (1) 参加の要件として有すべき技能水準・経験等(以下の要件すべてを満たす者)

- ・沖縄県内にて、工芸品の生産に3年以上携わっている者
- ・沖縄県内に製造拠点を有し、従業員20人以下の小規模事業者である工芸品生産者
- ・沖縄県内にて工芸品の生産に携わり、商品・販路・販促などの課題認識が明確である者

- ・個別コンサルティングなど当事業に参加できる者
- ・以下のいずれかの製品を生産している者
  - ①沖縄県指定伝統的工芸品
  - ②沖縄の伝統的な技法・原材料・デザインを活用している  
 (主な工芸ジャンル) 喜如嘉の芭蕉布、読谷山花織、読谷山ミンサー、知花花織、琉球びんがた、首里織、琉球絣、南風原花織、久米島紬、宮古上布、八重山上布、八重山ミンサー、与那国織、琉球漆器、三線、壺屋焼、琉球焼、琉球ガラス、ウージ染め、うらそえ織、小木工、金細工 等
- ・事業終了後の5年間、追跡調査に協力できる者
- ・インターネットの環境が整っている者

・産地組合の応募も可能です※

※事業協同組合の参加要件は、上記に加え、下記要件に該当すること。

○要件

- ・組合の構成員たる事業者の三分の二以上が、常時使用する従業員の数が二十名以下の者

(2) 採用事業者

3事業者程度

## 5. 選考について

書類選考を行います。募集人数が採用人数を超過した場合は、個別にヒヤリングを行う場合もあります。

## 6. 応募手続

募 集

① 提出書類

ア 応募申請書・・・・・・・・・・・・・・ 【様式1】

イ 誓約書・・・・・・・・・・・・・・ 【様式2】

ウ 直近3年の決算報告書(貸借対照表、損益計算書等)又はこれに類する書類

エ 直近の納税証明書(国税・県税に滞納がないことの証明)

○法人の場合

(1) 「法人税」及び「消費税及地方消費税」その3の3(国税)

(2) 県税(全税目)に滞納がないことの証明(県税)

○個人の場合

(1) 「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」その3の2(国税)

(2) 県税(全税目)に滞納がないことの証明(県税)

\*提出書類は、原本1部、写し7部、合計8部を郵送、もしくは直接持参してください。

\*応募書類の様式は、下記のホームページからダウンロードして頂くか、ゆいまーる沖縄（株）までお問い合わせください。

■沖縄県庁 商工労働部 ものづくり振興課のページ

「お知らせ」に本事業名（沖縄工芸モノ・コト開発課題解決支援事業）が記載されたリンクをクリックしていただくと、ページ下部に様式がダウンロードできるアイコンがあります。

■ゆいまーる沖縄株式会社

<http://utaki.co.jp/>

②公募期間、提出先

公募期間は次の通りとします。

・公募期間：令和5年9月4日（月）～9月19日（火）

・提出期限：令和5年9月19日（火） 15：00 まで

・提出方法：下記提出先へ郵送、または持参

\*郵送の場合は、封筒に「沖縄工芸モノ・コト開発課題解決支援事業 応募用紙在中」と記入してください。

応募書類提出・問い合わせ先

個別相談も受付けておりますので、お気軽にご相談ください。

ゆいまーる沖縄株式会社

〒901-1104 沖縄県島尻郡南風原町宮平652

TEL 098-882-6990（平日10時～18時）

e-mail：info@utaki.co.jp      HP：http://utaki.com/

担当：又吉、儀間